

業務用生ごみ処理機

職場で試してみませんか？



市とメーカーが協働で
業務用生ごみ処理機を
無償で貸し出しします。



詳しくは裏面をご覧ください

■ 1 応募条件

- 函館市内に事業所を有し、試用場所が市内であること。
- 生鮮食品等の小売、飲食サービス、ホテル、給食を提供する等の事業者であること。
- 一般廃棄物の生ごみ排出量が、1日当たり概ね15kg以上であること。
- 処理機の設置予定場所周辺に使用可能な電源コンセントや給排水設備があること。
- 試用期間中の処理機の試用に際し発生する光熱水費を、自らが負担できること。
- 市と協働で処理機の貸し出しを行う事業者からの処理機の取り扱い説明の内容を遵守し、適正に管理・使用ができること。

■ 2 募集期間・件数

令和7年5月1日（木）～令和7年12月26日（金）

※ 先着5件までとします。

■ 3 試用期間

1事業所につき1回までとし、4週間～8週間程度とします。

■ 4 応募方法

申込書に必要事項をご記入のうえ、提出していただく必要がありますので、市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



◇ お問い合わせ先 ◇

〒040-0034

函館市大森町21番12号 シャトーム大森1階

函館市環境部環境推進課 減量・美化担当

電話：0138-85-8238

E-Mail：kankyoh-suishin@city.hakodate.hokkaido.jp